

つばさの法人後見等評価について

I 法人後見等評価の実施方法

1. 評価の目的

法人後見等評価は、特定非営利活動法人よこはま成年後見つばさが行う法人後見等業務について、その業務の適正な遂行及びその質の向上と情報の提供を図り、以って被後見人等の権利を擁護することを目的とする。

2. 評価の実施

評価の実施は、評価実施要領に基づき実施する。

3. 評価の内容

評価の内容は、①自己評価、②第三者評価、③アンケート調査とする。

4. 評価票（評価項目・評価基準）

評価票（評価項目・評価基準）は、様式4（全体）・様式5（受任直後）・様式6（継続支援）・様式7（終了事務）の通りとする。

5. 自己評価

自己評価は、法人内に設置した評価委員会が行う。また、自己評価は分野毎に分担して行う。評価項目、評価着眼点、担当は次のとおりとする。（□は取りまとめ責任者）

評価項目	評価着眼点	担 当
1. 基本情報	<ul style="list-style-type: none"> ・相談数の把握 ・申立支援の実際 ・申立支援専門員の養成 ・受任数の増加 ・相談・申立・受任の一体的推進 ・後見的支援の工夫 	須田・中田
2. 後見等業務1（全体）	<ul style="list-style-type: none"> ・相談・申立・受任の進行管理 ・担当候補者及びスーパーバイザーの選任 ・申立記録の作成 ・業務検討会の開催 ・経過一覧の作成 ・危機管理 ・個別事例検証（様式4-1） 	須田・中田
3. 後見等業務2（受任直後）	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者への説明会開催 ・任命書の発行 ・財産の引き継ぎ ・初回報告書の作成 ・金融機関への就任届 ・業務検討会での報告 ・個別事例検証（様式5-1） 	篠崎・熊谷
4. 後見等業務3（継続支援）	<ul style="list-style-type: none"> ・財産管理・身上監護の適正化 ・業務検討会で課題整理と課題解決方針樹立 ・記録の整備・現金出納帳の整備 ・親族調査と推定相続人の確定 ・スーパーバイザーの助言と代行 ・定期的な家裁報告 ・臨時的な家裁上申及び報告 ・担当者の交代 ・個別事例検証（様式6-1） 	篠崎・ <u>熊谷</u>

5. 後見等業務4 (終了事務)	<ul style="list-style-type: none"> ・終了事務シュミレーションの実施 ・終了事務マニュアルの作成 ・終了事務チェックリストの作成 ・相続人への引継ぎ ・終了報告 ・相続財産管理人就任 ・個別事例検証 (様式 7-1) 	須田・中田
6. 担当者支援の実際	<ul style="list-style-type: none"> ・スーパーバイザーの配置 ・業務検討会の開催 ・困難事態発生時のチーム対応 ・財産の法人管理 ・担当者会議・勉強会の開催 	渡邊・須田
7. 人材確保・養成の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・会員の状況 ・法人独自のカリキュラム作成 ・担当者養成講座の開催 ・実地研修やOJT ・実習の実施 	中田・須田
8. 余暇活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ほどがや区民祭に参加 ・音楽療法の実施 ・新年会等の実施 	須田・藤村
9. 法人運営	<ul style="list-style-type: none"> ・基本理念の理解 ・法人運営等規程の整備 ・役員会の開催 ・ヒヤリハットの把握と防止 ・寄付の確保と財政基盤強化 	中田・須田
10. 法人財政	<ul style="list-style-type: none"> ・つばさ方式の経理システム ・報酬請求事務の推進 ・経理事務の迅速化と適正化 ・会計事務所及び税理士の助言 	有園・熊谷雅
11. 新規事業 (計画相談)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画相談室 ウィングの開設 ・計画相談の推進 ・法人後見部門からの独立と連携 	藤村・小原
12. 個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> ・誓約書 ・個人情報の取り扱い (規程 利用目的明示 本人同意 パスワード等) ・マイナンバーの保管 ・個人情報ファイルの保管 ・会員の意識啓発 ・防犯システム 	熊谷雅・須田
13. アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査の実施 ・回収率 ・調査結果 	有園・熊谷雅 内海
14. 広範囲な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動 ・調査・研究 ・政策提言 ・視察受け入れ 	須田・中田

	<ul style="list-style-type: none"> ・つばさ作業所開設 ・つばさ活動の広報 	
15. 全体を通じて		須田・中田

*個別事例検証は、対象数の10%程度をアトランダムに抽出して行う。

6. 第三者評価

第三者評価は、弁護士など成年後見制度に精通した者に依頼して行う。

7. アンケート調査

利用者の声を聞くためにアンケート調査を実施する。アンケート調査は、原則として利用者全員を対象とする。調査は、本人（聞き取り）、親族等（質問票）、施設（質問票）とする。

8. 公表

調査結果は、つばさのホームページで公表する。

9. 報告

調査結果は、家裁に報告する。また行政にも適宜報告する予定である。

II 2019年度法人後見等評価の実施スケジュール等

○実施時期

2019年6月～11月

○評価委員会

委員長 須田 幸隆（横浜市福祉サービス第三者評価調査員）
 委員 中田 敏雄（神奈川県福祉サービス第三者評価調査員）
 委員 渡邊 修一
 委員 篠崎 美代子
 委員 熊谷 美江子
 委員 有園 田鶴子
 委員 藤村 清美

○評価方法

評価実施要領に基づく

○スケジュール

6月 評価委員会設置
 6月 評価項目 評価基準 評価票策定
 6月 評価実施要領策定
 7月 第三者評価委員就任依頼
 7月から8月 自己評価実施
 7月から8月 アンケート調査（利用者の声）実施
 ・本人（聞き取り）
 ・ご家族等 施設 行政（文書）
 9月から10月 弁護士による第三者評価実施
 11月 家裁報告
 11月 ホームページ公表

2019年6月
 特定非営利活動法人 よこはま成年後見つばさ
 評価委員会 委員長 須田 幸隆